凡　例

一　本書は、いわゆる第二類本『長秋詠藻』のうち、俊成自撰部分四八〇首の全評釈を試みたものである。自撰部分の後に加えられている「右大臣家百首」一〇〇首は、仮名に適宜漢字を当てるなど読みやすいよう整えた本文のみを掲出するにとどめた。また、本書底本の最後にある奥書も本文のみを掲出するにとどめた。

二　『長秋詠藻』の本文は、『私家集大成』第三巻・中世Ⅰ（明治書院、昭和四九・七）に、『俊成Ⅰ』として収められたものを底本とした。該本は、俊成自撰の原型本四八〇首に「右大臣家百首」一〇〇首を加えた五八〇首よりなる第二類本にあたり、藤原定家筆本の臨写本である宮内庁書陵部蔵『長秋詠藻』（五〇一・一七二）を忠実に翻刻したものである。なお、本文の確認には、国文学研究資料館のマイクロフィルムによる同本の紙焼写真本を用いた。本評釈においては、『長秋詠藻』の書名を用い、他の諸本との区別が必要な場合などは、適宜、私家集大成『長秋詠藻』の略記号を用いる。

三　本文の表記は私意によって改めたが、底本の表記が再現できるよう左のような操作をした。

1　仮名遣いは歴史的仮名遣いに統一し、歴史的仮名遣いでないものは振り仮名として残した。歴史的仮名遣いとは異なる仮名に漢字を当てた場合は、「惜（おを）しむ」・「音（をと）」の如く、先ず底本の仮名を振り仮名として残しその下に（　）して歴史的仮名遣いによる仮名を記した。

2　仮名には適宜漢字を当てたが、もとの仮名は振り仮名として示した。

3　漢字に対して私意により振り仮名および送り仮名を加えた場合は、それらを（　）に入れて底本の表記と区別した。

4　私意により仮名に濁点をほどこした。

5　底本にない文字を補った場合は、［　］を付して補ったことを示した。

四　校異は重要と思われるものを記すこととし、諸本の名称は以下の通りの略称に従った。

・『藤原俊成全歌集』（松野陽一・吉田薫氏編、笠間書院、平成一九・一）所収『長秋詠藻』（第一類本）→全歌集『長秋詠藻』

・日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』（久松潜一氏他校注、岩波書店、昭和三九・五）所収『長秋詠藻』（第二類本系統）→古典大系『長秋詠藻』（「底本の性格と校訂の方法」において、第三類本の静嘉堂文庫蔵『長秋詠藻』および第四類本の六家集による『続国歌大観』によって校訂を行った旨を記している。）

・『新編国歌大観』第三巻（角川書店、昭和六〇・五）所収『長秋詠藻』（第三類本系統）→新編大観『長秋詠藻』（凡例において、「本文の偶然的な脱落・衍字・誤写などが他本によって修正しうる場合は校訂を行った」旨を記している。）

・和歌文学大系『長秋詠藻　俊忠集』（川村晃生氏他校注、明治書院、平成一〇・一二）所収『長秋詠藻』（第三類本系統）→和歌大系『長秋詠藻』（凡例において、専修大学蔵『長秋詠藻』を校合本に用いたことを記している。）

・冷泉家時雨亭叢書『中世私家集』四（朝日新聞社、平成一二・二）所収『長秋詠藻』（第二類本系統）→冷泉叢書『長秋詠藻』

五【評】の最後に勅撰集と俊成存命中の私撰集・私家集・歌論書・歌合等への入集の有無をあげる。俊成没後の私撰集等への入集については記さないことを原則としたが、それらに入集していて異文があるような場合は注記した。

六　引用和歌その他の語句にしばしば傍線を施したが、特にことわらない限り全て筆者が付したものである。

七　文献の引用および略称について

1　『長秋詠藻』の諸本を引用する場合は、一および三に記した略称を用いる。

2　日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』所収の『長秋詠藻』に施された頭注および補注を引用する場合は、「古典大系『長秋詠藻』」の略称を用い、和歌文学大系『長秋詠藻 俊忠集』所収の『長秋詠藻』に施された脚注を引用する場合には、「和歌大系『長秋詠藻』」の略称を用いた。

3　岩波書店の日本古典文学大系・新日本古典文学大系・日本思想大系に収録された書は、「古典大系（本）」・「新古典大系（本）」・「思想大系（本）」の略称で引用し、小学館の日本古典文学全集・新編日本古典文学全集に収録された書は、「古典全集（本）」・「新編古典全集（本）」の略称で引用し、表記に際して適宜私意により漢字を当て、作者名や書名等は通称を用いた。

4　和歌の引用は、特にことわらない限り角川書店『新編国歌大観』第一巻～第十巻により、適宜漢字を当てて引用した。また、引用書名は通称により、作者名には適宜漢字を当て、氏を記さず名だけを記す場合、氏名ともに記す場合など私意によった。必要に応じて、「新編国歌大観（本）」の略称を用いる。また、私家集の和歌の引用に、『新編私家集大成』のCD-ROM版（私家集大成CD化委員会編、エムワイ企画、二〇〇八・一二）を用いる場合は、「新編私家集大成（本）」の略称を用いた。

5　歌論書等の引用は、主として風間書房『日本歌学大系』正編（全十巻）および別巻（全十巻）により、引用本文には適宜漢字を当てた。引用に際しては、「歌学大系（本）」の略称を用いる。その他の場合は、その時々に注記した。

6　北村季吟著の『八代集抄』の引用は、『八代集全註』（山岸徳平氏編、有精堂出版、昭和三五・七）により、「『八代集抄』」の略称を用いた。

7　歌語・歌人等の解説は、多く『和歌文学辞典』（有吉保氏編、桜楓社、昭和五七・五）、『和歌大辞典』（犬養廉氏他編、明治書院、昭和六一・三〈平成八・三、第4版〉）、『和歌文学大辞典』（同編集委員会編、古典ライブラリー、平成二六・一二）、『平安時代史事典』（古代学協会古代学研究所編、角川書店、平成六・四）により、適宜書名だけを明記した。

8　歌枕等の解説は、多く『歌ことば歌枕大辞典』（久保田淳氏他編、角川書店、平成一一・五）、『歌枕歌ことば辞典 増訂版』（片桐洋一氏、笠間書院、平成一一・六）により、適宜書名だけを明記した。

9　仏教用語の解説は、多く『佛教語大辞典』［縮刷版］（中村元氏、東京書籍、昭和五六・五）、『佛教大事典』（吉田紹欽氏他編、小学館、昭和六三・七）、『例文仏教語大辞典』（石田瑞麿氏編、小学館、平成九・三）、『岩波仏教辞典』（中村元氏他編、岩波書店、平成一・一二）、により、適宜書名だけを明記した。

10　『法華経』本文の引用は、『妙法蓮華経』を原文・訓読文対照した『法華経』（坂本幸男・岩本裕氏、岩波書店、上、昭和三七・七）（中、昭和三九・三）（下、昭和四二・一二）により、「『岩波・法華経』」の略記号を用いた。『阿弥陀経』と『観無量寿経』本文の引用は、『浄土三部経』下（中村元氏他訳註、岩波書店、昭和三九・九）所収の『阿弥陀経（漢文）』および『観無量寿経（漢文）』の本文（漢文）とその書き下し文により、「『岩波・阿弥陀経』」および「『岩波・観無量寿経』」の略記号を用いた。源信作『浄業和讃』は、高野辰之氏編『日本歌謡集成』第四巻（東京堂、昭和一七・六）所収の『浄業和讃』により、『源信・浄業和讃』の略記号を用いた。なお、他の仏教経典を『大正新脩大蔵経』によって見た場合、「『経典名』（大正蔵、巻数、No.〈数字〉）」で記した。

11　語句の意味については、多く小学館『日本国語大辞典』〈第二版〉全十三巻、角川書店『角川古語大辞典』全五巻によった。

八　研究文献・論文の引用について

評釈中にしばしば引用する研究文献の一覧とその略記号を以下に記し、いちいちの注記は省略に従った。また、単行本に収載された論文についても単行本を引用の拠り所とし、論文の初出等をいちいち記さなかった。ここに多くの先学の恩恵を蒙ったことを謝したい。なお、以下の引用を含め、他にも多く研究文献・論文を引用させていただいたが、引用に際しての敬語は省略に従った。

日本の古典11『和泉式部・西行・定家』（河出書房新社、昭和四七・一〇）所収の大岡信氏訳「長秋詠藻」→「大岡氏・長秋詠藻」

『藤原俊成の研究』（松野陽一氏、笠間書院、昭和四八・三）→『松野氏・俊成の研究』

『新古今歌人の研究』（久保田淳氏、東京大学出版会、昭和四八・三）→『久保田氏・新古今歌人の研究』

『谷山茂著作集 二　藤原俊成 人と作品』（谷山茂氏、角川書店、昭和五七・七）→『谷山氏・藤原俊成』

『谷山茂著作集 三　千載和歌集とその周辺』（谷山茂氏、氏角川書店、昭五七・一二）→『谷山氏・千載集とその周辺』

『新勅撰和歌集古注釈とその研究』上、下（大取一馬氏、思文閣出版、昭和和六一・三）→『大取氏・古注釈とその研究 上、下』

『新古今和歌集全注釈』全六巻（久保田淳氏、角川学芸出版、平成二三・一〇～平成二四・一三）→『久保田氏・新古今全注釈 一～六』

『類題法文和歌集注解』一～四（塚田晃信氏編、古典文庫、昭和六〇・一一）→『類題法文集注解 一～四』

間中冨士子氏『国文学に摂取された仏教』（文一出版、昭和四七・一二）→『間中氏・国文学に摂取された仏教』

石原清志氏『釈教歌の研究―八代集を中心として―』（同朋舎出版、昭和五五・八）→『石原氏・釈教歌の研究』

説によりたい。「苔の袖」が詠まれた歌は、俊成歌以前には、『古今和歌六帖』第二、仏事の「ほふし」題の一首、

苔の袖雪げの水にすすぎつつおこなふみにも恋はたえせず（一四四五）

と、『康資王母集』の、康資王母が出家をした時に、宰相中将の母と贈答したその返歌、

苔の袖とふに露けさまさりけりしたふ涙はかけじと思ふに（一〇八）

との二首しか見出せなかった。「をも」は、連語で格助詞「を」に係助詞「も」が付いたもの。ここでは強調感嘆の意を表す語として働いている。　◇**忘れざりけり**　「ざりけり」は、打消しの助動詞「ず」の連用形「ざり」に、過去の助動詞「けり」の終止形の付いたもの。「けり」は、ここでは詠嘆の働きをしている。

【評】　出家をし、死ぬことも覚悟した身が死なずに生き延びて、今、歳末を迎えるという不思議な体験をしている、その来し方を振り返り、出家をして僧衣になった時のことを思い出し、感慨にふけっている歌。

歌の内容は独白めいているが、手紙をもらった返事に添えた歌なので、贈答歌の返歌の体をなしているのであろうと考え、その雰囲気を出すために句末の訳を、「忘れないことですよ」としてみた。

480 新古　**又の年の秋、九月十余日の月、ことに隈なく見えけるに**
思ひきや別れし秋にめぐりきて又もこの世の月を見むとは

【題意】　翌年の秋、九月十日余りの日の、月が特別に明るく影もなく見えたので詠んだ歌。

【歌意】　思ったことであろうか。昨年見送った秋に再び巡り逢って、又、生きてこの世でこのように月を見るだろうとは。あの時は思いもしなかったことだよ。

【語釈】　◇**又の年の秋**　俊成が出家をした安元二年（一一七六）の翌年の秋の意。安元三年八月四日に元号が治承と変わっているので（公卿補任）、治承元年の秋ということになる。　◇**九月十余日の月**　俊成が出家をしたのは九月二十八日で、新月に近い頃だったが、翌年の今は満月に近い日だというのである。「九月十余日の月」を、仮に九月十三日の月だとすると、旧暦では「後の月」の日で名月の見られる日であるということになる。　◇**ことに隈なく見えけるに**　「ことに」は、副詞で「見えけるに」にかかってゆく。「隈なく」は、影の意の名詞「隈」に、形容詞「なし」の連用形「なく」が付いたもので、影がないという意。「見えけるに」の「に」は、格助詞で原因理由を表す。　◇**新古**　『新古今集』に入集していることを示す集付け。　◇**思ひきや**　動詞「思ふ」の連用形「思ひ」に、過去の助動詞「き」の終止形と係助詞「や」の付いたもの。連語として、反語の働きをしていて、思ったであろうか、いや、思いもしなかったという意となる。初句切れとなっている。この用法は既に先蹤が多い。早い例として、『古今集』巻第十八雑歌下の、

隠岐国に流されて侍りける時に、詠める　　篁朝臣
思ひきや鄙の別れに衰へて海人の縄たき漁りせむとは（九六一）

がある。新古典大系『古今集』の脚注に、「漢語訓読的表現」と注している。　◇**別れし秋に**　「に」は、格助詞で動作の対象を示す働きをしている。昨年見送った秋にという意。　◇**めぐりきて**　「めぐり」は、回転とか循環の意を表す名詞。「きて」は、動詞「く（来）」の連用形「き」に、接続助詞「て」の付いたもの。一年が循環してやって来るという意であるが、昨年見送った秋にやって来るというのは、昨年見送った秋と同じ秋に再び巡り逢うというように、「巡り逢う」という語に置き換えると分かりやすくなると考える。　◇**又も**　「も」は、係助詞で強意の意を表す。　◇**この世の月を見むとは**　「この世」は、人が生きている現世。「見んとは」は、動詞「見（み）」の連用形「見（み）」に、助動詞「む（ん）」の終止形「む（ん）」と、格助詞「と」と係助詞「は」の連語「とは」が付いたもの。